

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	健康横浜21の推進事業	82,551	76,143	98,943	89,599	△ 16,392	△ 13,456	
2	歯と口の健康づくり事業(よこはま健康アクション)	10,554	9,978	10,011	9,435	543	543	
3	食を通じた健康づくり事業(よこはま健康アクション)	7,656	7,656	6,942	6,942	714	714	
4	健康経営企業応援事業(よこはま健康アクション)	5,171	5,120	4,567	4,515	604	605	
5	将来を見据えた健康づくりの強化事業(よこはま健康アクション)	8,966	8,966	4,802	4,802	4,164	4,164	○
6	生活保護受給者等の健康支援事業(よこはま健康アクション)	61,232	15,314	62,804	15,747	△ 1,572	△ 433	
7	糖尿病等の重症化予防事業(よこはま健康アクション)	8,444	4,235	8,142	4,058	302	177	
8	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業(よこはま健康アクション)	34,948	26,149	25,165	17,150	9,783	8,999	○
9	よこはまウォーキングポイント事業(よこはま健康アクション)	361,994	252,381	341,116	246,587	20,878	5,794	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	581,516	405,942	562,492	398,835	19,024	7,107	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康横浜21の推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	82,551	6,359	0	49	0	76,143
令和6年度	98,943	8,645	0	699	0	89,599
増▲減	▲16,392	▲2,286	0	▲650	0	▲13,456

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	83,341	88,214
	市債＋一般財源	72,739	75,556
決算	事業費	68,402	78,914
	市債＋一般財源	58,558	68,391

令和8年度	令和9年度	令和10年度
84,990	86,730	92,870
78,610	80,350	82,150

事業概要 (アクティビティ)	横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」について、関係機関・団体との連携により推進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健康横浜21推進会議(検討部を含む)開催回数	単位	目標	9	9	6	6	6	6	6
	回	実績	9	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
関係機関・団体が実施した健康横浜21推進に関する取組数	単位	目標	—	—	260	260	260	260	260
	件	実績	—	—					

事業目的	<p>乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指し、健康寿命を延伸します。</p> <p>※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。</p>
------	--

背景・課題	健康寿命の延伸には、市民、歯科保健医療関係者、食育関連団体など様々な領域の関係者が方向性を共有し、同一の目的に向かって、歯科口腔保健の施策や食育の取組を一体的に進めていく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第3期健康横浜21、よこはま健康応援団事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱、横浜市国民健康・栄養調査員設置要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 男性70.93年(平成22年)72.60年(令和元年) <全国>72.68年(令和元年) 国民生活基礎調査より 女性74.14年(平成22年)75.01年(令和元年) <全国>75.38年(令和元年) 国民生活基礎調査より 健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 <実績推移>令和3年度5回、令和4年度5回、令和5年度5回、令和6年度2回(見込)、令和7年度2回(見込) 歯科口腔保健推進検討部会開催回数 <実績推移>令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回、令和6年度2回(見込)、令和7年度2回(見込) 食育推進検討部会開催回数 <実績推移>令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回、令和6年度2回(見込)、令和7年度2回(見込) 保健活動推進員活動回数 <実績推移>令和3年度6,492回、令和4年度8,596回、令和5年度9,690回、令和6年度15,000回(見込)、令和7年度15,000回(見込) 食生活等改善推進員活動回数 <実績推移>令和3年度501回、令和4年度624回、令和5年度632回、令和6年度800回(見込み)、令和7年度800回(見込) 生活習慣改善相談及び訪問指導件数 <実績推移>令和3年度2,027件、令和4年度2,157件、令和5年度2,590件、令和6年度2,800件(見込み)、令和7年度2,800件(見込み) 集団健康教育実施事業数 <実績推移>令和3年度98事業、令和4年度209事業、令和5年度239事業、令和6年度第3期計画に基づき全区で実施予定、令和7年度第3期計画に基づき全区で実施予定
---------	---

事業スケジュール	<p>令和6年度 第3期健康横浜21 計画期間開始</p> <p>令和11年度 第3期健康横浜21 中間評価</p> <p>令和16年度 第3期健康横浜21 最終評価</p>
----------	---

事業開始年度	昭和58年度
--------	--------

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	(単位:千円)
					増減説明
1	健康横浜21の推進	5,626	7,961	▲2,335	健康に関する市民意識調査及び計画策定の終了による減
2	健康横浜21広報・プロモーション事業	15,000	30,000	▲15,000	過年度実績による減額
3	歯科口腔保健推進計画等の推進	8,381	9,308	▲927	歯科疾患実態調査終了による減
4	食育推進計画の推進	473	457	16	委員の委嘱替えによる新委員への説明による増
5	保健活動推進員事業	30,740	28,274	2,466	7年度は表彰式・委嘱式の実施年度であることによる増
6	食生活等改善推進員育成支援事業	4,587	5,715	▲1,128	教材の見直し、委託内容の見直し、設立60周年事業終了による減
7	健康づくり・栄養改善事業	17,744	17,228	516	会計年度任用職員報酬改定による増
細事業合計		82,551	98,943	▲16,392	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	林 勝己	溝脇 啓子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	5
事業名称	歯と口の健康づくり事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,554	576	0	0	0	9,978
令和6年度	10,011	576	0	0	0	9,435
増▲減	543	0	0	0	0	543

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	10,011	10,011	10,011
	市債＋一般財源	0	0	9,435	9,435	9,435
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	ライフステージおよび発育・発達 の程度や特性に応じた、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持向上（オーラルフレイル予防）に関する取組により、歯科口腔保健を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歯科口腔保健推進事業の実施回数	単位	目標	600	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	回	実績	920	951				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歯間清掃用具を使用している人の割合	単位	目標	—	67.0	68.0	72.5	73.0	73.5
	%	実績	72.0	集中中				
事業目的	市民の歯科口腔保健に関する正しい知識の獲得と行動変容を目的とした歯科口腔保健推進事業を実施し、生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守ることで、健康寿命の延伸に繋がります。							
背景・課題	<p>歯科口腔保健について、乳幼児期のむし歯は減少していますが、成人期における歯周病の有病率は高く、糖尿病などの生活習慣病と関係も明らかになっています。歯周病予防については20歳代（青年期）からの予防が重要であり、積極的なアプローチが必要です。高齢期では自分の歯を多くもつ割合は増加していますが、年齢が高くなるほど歯周病が進行しやすくなり、オーラルフレイルが進むことによって、やがて全身の虚弱化、要介護状態を引き起こすことも明らかになっています。歯周病・オーラルフレイルともに、早期発見・早期治療が重症化予防につながるため、より早い時期から、様々な対象に普及啓発に取り組むことが必要です。</p> <p>また、いずれの事業についても、集団健康教育事業実施要綱に基づき、単発実施の教室、複数回コースの講座、講演会などが実施されていますが、ライフステージ等の対象者の特徴に応じた取組を行っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、横浜市健康増進計画、横浜市歯科口腔保健推進計画、集団健康教育事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科口腔保健推進事業の実施回数 R4年度 920回、R5年度 951回 ・ 3歳児でむし歯のない者の割合 94.8% (R4) ・ 20歳以上における未処置歯を有する者の割合 23.0% (R2) ・ 40歳以上における歯周炎を有する者の割合 65.3% (R2) ・ 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合 18.4% (R2) ・ 50歳以上におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合 71.8% (R2) ・ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 55.6% (R2) ・ 20歳代から60歳代における過去1年間に歯科健診を受けた者の割合 48.2% (R2) ・ 20歳代から60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている者の割合 17.5% (R2) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○ オーラルフレイル・歯周病予防推進事業、障害児・者の歯科口腔保健推進事業 ・ 通年：各区にて集団健康教育を実施 ○ 青年期、障害児・者の歯科口腔保健推進事業（集団健康教育） ・ 各対象に試行実施し手法の見直し、評価を行う（周知・啓発） ・ 集団健康教育以外の手法による啓発の実施 							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	歯科口腔保健推進事業	10,554	10,011	543	会計年度任用職員報酬改定による増
細事業合計		10,554	10,011	543		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	永井 絢子	棚木 聡子

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	食を通じた健康づくり事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,656	0	0	0	0	7,656
令和6年度	6,942	0	0	0	0	6,942
増▲減	714	0	0	0	0	714

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,837	4,269	7,650	7,650	7,650
	市債+一般財源	2,424	2,553	7,650	7,650	7,650
決算	事業費	1,436	3,003			
	市債+一般財源	1,043	2,505			

事業概要 (アクティビティ)	第3期健康横浜21のうち、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき、各区及び各関連局（経済局、子ども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。また、市民の健康づくりを推進するため、食環境づくりを進めます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録への働きかけを行った事業所数	単位	目標	-	-	20	20	20	20	20
	事業所数	実績	-	8					

事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食環境づくり推進のための協力店舗登録数	単位	目標	-	-	30	35	40	45	50
	店舗数	実績	-	-					

事業目的	「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。
------	---

背景・課題	○20～30歳代の市民について、朝食を「ほとんど食べない」又は「週2～3日食べる」人の割合は、令和2年度（2020年度）は27.1%です。 ○「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合」は、平成25年度（2013年度）の41.3%から令和2年度（2020年度）の34.3%となり、栄養バランスのよい食事をしている人の割合が減少しています。 ○誰もが健康に必要な食事の内容と量を自然に選択できるようにするためには、食品関連事業者や関係機関とともに、健康に配慮した商品の開発や選択できる環境を整えていくことが必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、食育基本法、横浜市健康増進計画、横浜市食育推進計画
------------	---------------------------------

根拠・データ等	○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【出典：食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】 <実績推移>平成25年度 男40.6% 女42.1% 全体41.3% 令和2年度 男33.3% 女35.6% 全体34.3% ○一日の食塩摂取量【出典：国民（県民）健康・栄養調査（横浜市分）】 <実績推移>平成21、22、23年度 10.7g 平成25、26、27年度 10.3g 平成29、30、令和元年度 9.9g ○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【出典：県民歯科保健実態調査】 <実績推移>平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%
---------	--

事業スケジュール	平成22年度～ 食育啓発イベント実施 令和4年度 食育啓発リーフレット作成 令和5年度 食環境づくりモデル事業実施 令和6年度 食環境づくり推進のため協力店舗の枠組みの策定及び募集開始 令和7年度 ハマの元気ごはん提供店登録制度の周知
事業開始年度	平成21年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 食環境づくり事業	4,833	4,209	624	集団健康教育事業からの転換による増、新登録制度周知のための増
	2 特定給食施設指導	2,823	2,733	90	実績による増
細事業合計		7,656	6,942	714	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩松 美樹	係長 永井 絢子	山田 薫
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	4
事業名称	健康経営企業応援事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,171	49	0	2	0	5,120
令和6年度	4,567	49	0	3	0	4,515
増▲減	604	0	0	▲1	0	605

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,589	4,552	5,225	5,225	5,015
	市債＋一般財源	4,540	4,500	5,173	5,173	4,963
決算	事業費	3,807	3,469			
	市債＋一般財源	3,359	3,420			

事業概要 (アクティビティ)	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。また、市が実施する4つの認定・認証制度を全て取得した企業を横浜グランドスラム企業として表彰します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜健康経営認証新規認証事業所数	単位	目標	75	75	75	75	75	75	75
	事業所	実績	207	174					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健康経営に何らかの効果(イメージアップ、従業員の健康状態の改善等)を感じている認証事業所	単位	目標	-	85	85	85	85	85	85
	%	実績	82.8	83.3					

事業目的	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。</p> <p>横浜市の就業人口は169万人(令和2年国勢調査)であることから、企業が行う健康管理の在り方が働き世代の生活習慣病予防、重症化予防には重要であり、本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>そのことから、横浜市中期計画2022-2025においても、政策7「市民の健康づくりと安心の確保」の主な施策の一つとして、「健康経営の普及、取組支援」を位置付けています。</p> <p>また、横浜市における総合的な健康づくりの指針として策定した「第3期健康横浜21」では、職場における健康づくりを取組テーマの一つに位置づけ、健康経営(※1)を引き続き推進しています。</p> <p>(※1)「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>
------	---

背景・課題	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。「第3期健康横浜21」で基本目標として掲げている「健康寿命の延伸」に向けては、個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく、健康経営の推進のように健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに取り組む必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱
------------	--------------------------------

根拠・データ等	<p>「横浜市景況・経営動向調査(平成30年12月実施 特別調査 健康経営について)「健康経営」に関する取組状況について</p> <p>「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7%</p> <p>・横浜市将来人口推計 15歳～64歳 2025年：238万人、2035年：219万人</p> <p>・横浜健康経営認証新規認証事業所数 <実績推移>平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291、令和3年度：230、令和4年度：207、令和5年度：174</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報</p> <p>平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設(以降、毎年度認証)</p> <p>4月～6月：制度見直し・周知</p> <p>7月～9月：認証事業所募集・支援</p> <p>10月～3月：認証審査・認証</p>
----------	---

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康経営の推進		4,991	4,357	634
2	健康経営概念の普及啓発		180	210	▲30	啓発媒体の見直しによる減
細事業合計			5,171	4,567	604	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岩松 美樹	係長 秋田 萌	榎田 佳那子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	将来を見据えた健康づくりの強化事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,966	0	0	0	0	8,966
令和6年度	4,802	0	0	0	0	4,802
増▲減	4,164	0	0	0	0	4,164

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	8,966	8,966	8,966
	市債＋一般財源	0	0	8,966	8,966	8,966
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	生涯を通じて健康を維持するには、将来を見据えて若い頃から健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を継続することが重要です。取組の強化が必要となっている女性の健康づくり応援、職場を通じた健康づくりの推進、健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プログラム参加者数	単位	目標	-	-	800	1200	1200	1200	1200
	人	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プログラム終了後の意識改善割合	単位	目標	-	-	75	75	75	75	75
	%	実績	-	-					

事業目的	健康づくりに関する正しい情報を対象者の属性に合わせた方法で発信することで、誰もが健康的な生活習慣についての情報を得て、将来を見据えた行動をとるきっかけとなることを目的とします。
------	--

背景・課題	<p>【女性の健康づくり応援】 平成22年から令和元年の9年間の女性の健康寿命の伸びは鈍化しています。主な死因に性差があることや、女性は特に性ホルモンの影響を受けて体調が変化しやすことを踏まえた女性の健康づくりを進める必要があります。</p> <p>【職場を通じた健康づくりの推進】 成人期・壮年期のメンタルヘルスや成人期男性の睡眠不足、壮年期・高齢期の腰痛症は本市の健康課題となっています。成人期・壮年期の方への健康づくりの取組は、職場を介することが効果的であると考えられます。</p> <p>【健康を守る暮らしの備え】 横浜市の高齢者の不慮の事故による死亡率は全国より高く、特に冬場の溺死及び溺水による死亡数が多く、入浴時のヒートショックによる事故の可能性が考えられます。事故を起こさない生活習慣を身に付けることは、健康を守る備えになります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第3期健康横浜21
------------	-----------------

根拠・データ等	<p>【女性の健康づくり応援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年から令和元年の健康寿命の延伸年数 横浜市：男性1.67年、女性0.84年（全国：男性2.26年、女性1.76年） 主要死因の標準化死亡比が全国と比較して有意に高いもの 男性：悪性新生物の結腸、急性心筋梗塞、肝疾患、老衰、不慮の事故 女性：悪性新生物（部位別では乳房）、慢性閉塞性肺疾患、老衰、不慮の事故 <p>【職場を通じた健康づくりの推進】・令和2年国勢調査 横浜市の就業人口：169万人</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き世代の令和元年国民生活基礎調査による傷病の日常生活制限に対する人口寄与割合が10%以上のもの：腰痛症（40歳以上）、うつやその他のこころの病気（20-59歳） <p>【健康を守る暮らしの備え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年の不慮の事故による横浜市の死亡者数男女計：1146人 このうち不慮の溺死及び溺水449人 その93.1%にあたる418人が65歳以上 11月～3月に不慮の溺死及び溺水が多い
---------	---

事業スケジュール	<p>4月～6月 セミナー・健康測定会等開催調整</p> <p>7月～2月 セミナー・健康測定会等開催、啓発ツール（リーフレット・ポスター・動画等）を活用した情報提供</p> <p>3月 事業評価</p>
----------	--

事業開始年度	令和6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康を守る暮らしの備え	833	906	▲73	デザイン委託完了による減
	2	職場を通じた健康づくりの推進	1,996	2,126	▲130	広告の終了による減
	3	女性の健康づくり応援	6,137	1,770	4,367	女性の健康課題の分析の実施による増、出張骨密度測定会の拡充による、
細事業合計			8,966	4,802	4,164	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	秋田 萌	杉 裕代

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	61,232	45,914	0	4	0	15,314
令和6年度	62,804	47,054	0	3	0	15,747
増▲減	▲1,572	▲1,140	0	1	0	▲433

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	61,671	62,065	59,752	59,752	59,752
	市債＋一般財源	15,420	15,516	15,003	15,003	15,003
決算	事業費	47,694	49,281			
	市債＋一般財源	1,301	8,240			

事業概要 (アクティビティ)	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等を対象に、健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健診受診勧奨者数	単位	目標	2000	2000	2000	2000	2000	2000
	人	実績	1646	1986				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健診受診者数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	人	実績	591	796				
事業目的	生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者等に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。全区に看護職派遣を配置し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策を進めます。							
背景・課題	生活保護受給者は、健康上の課題を抱えている者が多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者等の健康支援事業を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行、令和3年1月より必須事業化）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内40～64歳の生活保護受給者 <実績推移>元年度22,394人、2年度23,962人、3年度26,248人、4年度24,408人、5年度26,178人 健診受診勧奨者数 <実績推移>令和3年度1,514人（令和3年度から集計開始）、4年度1,646人、5年度1,986人、6年度2,000人（見込） 健診受診者数 <実績推移>元年度363人、2年度310人、3年度566人、4年度591人、5年度796人、6年度1,000人（見込） 							
事業スケジュール	平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施） 平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開 平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置 令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化 令和3年度～：看護職派遣を全区生活支援課に拡充、全部改正した事業手引きにより実施中							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	健診受診勧奨		48,095	51,068	▲2,973
2	保健指導・生活支援		13,137	11,736	1,401	会計年度任用職員報酬改定による増
細事業合計			61,232	62,804	▲1,572	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岩松 美樹	係長	秋田 萌	宮本 薫

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1
事業名称	糖尿病等の重症化予防事業（よこはま健康アクション）					
			1	目	政策番号	7
					施策番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,444	4,175	0	34	0	4,235
令和6年度	8,142	4,052	0	32	0	4,058
増▲減	302	123	0	2	0	177

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,989	7,597	7,877	7,877	7,877
	市債+一般財源	4,017	3,803	3,952	3,952	3,952
決算	事業費	7,921	7,229			
	市債+一般財源	3,962	3,456			

事業概要 (アクティビティ)	国保データベース (KDB) などを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医療機関と区健康づくり係が連携して、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導の実施や、集団を対象とした健康教育事業などの保健指導の実施により、糖尿病等の重症化を予防します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
糖尿病指導実績 (個別)	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	173	148				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合	単位	目標	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減
	%	実績	28.2	28.8				
事業目的	糖尿病は自覚症状なく進行するため、生活習慣改善や受診・治療継続が難しい傾向にあります。合併症には命に関わるものや、生活への影響が大きいものがあることから、自覚症状がない初期段階から医療職が適切に関わり、糖尿病等の重症化を予防します。							
背景・課題	糖尿病は早期からの適切な治療を怠ると、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、患者の生活に大きな影響を与えます。そのため、受診・治療継続や生活習慣改善を促し、糖尿病等の重症化を予防していく必要があります。							
根拠法令・方針針裁等	健康増進法、国民健康保険法							
根拠・データ等	【根拠法令】健康増進法、国民健康保険法 【根拠とするデータ】横浜市健康に関する市民意識調査、国保データベース、衛生研修所に依頼した重症化予防事業の評価分析結果など。							
事業スケジュール	平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成30年度～ 糖尿病等の重症化予防事業を18区にて実施 令和2年度～ 国保特定健診受診者へのダイレクトメール全市展開 令和3年度～ 受診勧奨チラシのダイレクトメール封入実施							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	糖尿病等の重症化予防事業(健康推進課)	8,444	8,142
細事業合計		8,444	8,142	302	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩松 美樹	秋田 萌	宮本 薫

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	禁煙支援・受動喫煙防止対策事業（よこはま健康アクション）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,948	8,736	0	63	0	26,149
令和6年度	25,165	7,959	0	56	0	17,150
増▲減	9,783	777	0	7	0	8,999

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	21,555	20,789	34,948	34,948	34,948
	市債＋一般財源	13,088	12,587	26,149	26,149	26,149
決算	事業費	18,035	17,329			
	市債＋一般財源	11,070	10,113			

事業概要 (アクティビティ)	「健康増進法」や横浜市の総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21」に基づき、禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区の禁煙に関する事業実施数	単位	目標	150	150	150	150	150	150
	回	実績	150	164				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
1か月間で受動喫煙の機会はなかったと答える人の割合	単位	目標	25.7	25.9	26.1	26.3	26.5	26.7
	%	実績	26.4	24.4				
事業目的	喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の様々な病気のリスクを高めます。また、受動喫煙についても、肺がんや虚血性心疾患、脳卒中等との因果関係が明らかにされています。そのため、禁煙支援・受動喫煙防止に関する啓発や、健康増進法に基づく飲食店や喫煙スポット等への巡回・指導を通じて、喫煙者のみでなく、その周囲を含めた健康の維持・増進に取り組みます。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満で喫煙をすると、20歳以上で喫煙を開始した場合と比べて、がんや虚血性心疾患などのリスクが高くなります。 ・20歳以上の喫煙率は、減少していますが、年代や性別により差があります。令和元年から令和4年の直近の動向を見ると、30歳代の喫煙率は増加しています。 ・健康増進法の改正により、施設屋内の受動喫煙防止対策は進みましたが、一部、対策が不十分な事業所が存在しています。 ・健康増進法の規制がない屋外や家庭での受動喫煙が顕在化し、市民から多くの通報が寄せられています。 							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、第3期健康横浜21							
根拠・データ等	<p><20歳未満と同居する者の喫煙率> 平成25年度 男性29.9%、女性10.5% 令和2年度 男性25.9%、女性10.1%</p> <p><20歳以上の喫煙率> 平成22年 20.0% 令和4年 13.1%</p> <p><30歳代の喫煙率> 令和元年 男性29.0%、女性9.6% 令和4年 男性29.5%、女性11.8%</p> <p><喫煙者のうち今すぐたばこをやめたい人の割合> 令和2年度 11.3%</p> <p><通報件数> 令和4年度 467件 令和5年度 513件</p>							
事業スケジュール	<p>【禁煙支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 5月 世界禁煙デーの機会を捉えた禁煙啓発 9～11月 九都県市受動喫煙防止キャンペーンの機会を捉えた禁煙啓発 1月 二十歳の市民を祝うつどいでの喫煙防止広告 <p>【受動喫煙防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：事業開始、7月：健康増進法一部施行（第一種施設への指導等開始） ・平成2年度：健康増進法全面施行（第二種施設への指導等開始）、飲食店標識調査 ・令和3年度～令和6年度：指導等継続、周知啓発、飲食店標識調査（令和5年度終了）、喫煙スポットパトロール（令和6年度開始） ・令和7年度：指導等継続、周知啓発、喫煙スポットパトロール 							
事業開始年度	禁煙支援：平成25年度 受動喫煙防止：令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	喫煙防止・禁煙支援事業	5,130	4,000
2	法対応状況の確認・指導等	22,847	16,921	5,926	喫煙スポットパトロールの実施回数増による委託料の増
3	受動喫煙防止に関する周知啓発	6,971	4,244	2,727	屋外での受動喫煙防止啓発の強化による広告

細事業(事業内訳)					費の増
	細事業合計	34,948	25,165	9,783	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山崎 信吾	山口 拓真	橋本 拓実

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1
事業名称	よこはまウォーキングポイント事業（よこはま健康アクション）					
			1	目	政策番号	7
					施策番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	361,994	12,540	0	97,073	0	252,381
令和6年度	341,116	0	0	94,529	0	246,587
増▲減	20,878	12,540	0	2,544	0	5,794

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	363,637	357,384	320,000	320,000	320,000
	市債+一般財源	287,618	274,741	230,000	230,000	230,000
決算	事業費	356,960	340,404			
	市債+一般財源	262,431	241,310			

事業概要 (アクティビティ)	歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、18歳以上の横浜市在住、在勤、在学の方にウォーキングを通じて楽しみながら健康づくりに取り組んでいただく事業です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	単位	目標	10000	10000	10000	15000	15000	10000
	人	実績	11735	9285				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
よこはまウォーキングポイント利用者の平均歩数	単位	目標	7500	7500	7500	7500	7500	7500
	歩	実績	7759	7139				
事業目的	市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める仕組みを提供し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。また、アプリを更新することで、ウォーキングにとどまらず、健康無関心層に健康行動のきっかけを提供し、健康状態の見える化・将来予測により、生活習慣病改善や健診受診など、行動変容の促進を目指します。							
背景・課題	生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防が求められる市民、とりわけ健康づくりに関心はあるものの取り組めていない方に対し、楽しみながら継続的に健康づくりに取り組むことができる仕組みを提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることが必要です。また、現行事業期間が令和7年度で終了するにあたって、マイナポータル連携やAIなど情報技術が進展し、様々な健康アプリが開発されていることや、高齢者のスマートフォンの保有率が上がってきたことなど、事業を取り巻く環境の変化に対応する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領（歩数計・スマートフォン歩数計アプリ）							
根拠・データ等	○参加登録者数（令和6年9月末時点） 376,235人（歩数計：313,247人、アプリ117,847人※） ※歩数計・アプリの併用参加者は54,859人 ○事業検証結果 研究機関との事業検証では、①60歳代で本事業に3年間継続して参加した人は未登録の人に比べて、高血圧の新規発症率が12.3%低いことや、②参加後5年間の平均歩数が10,000歩/日以上に参加者は未登録の人に比べて、糖尿病の新規発症率が62%低いことなどがわかりました。							
事業スケジュール	平成26年度 11月事業開始 平成28年度 6月参加対象年齢拡大（40歳以上⇒18歳以上） 平成30年度 アプリ運用開始 令和4年度 アプリ画面レイアウトの変更、ウェアラブル端末との連携開始 令和7年度 アプリ更新、2月頃運用開始予定							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	よこはまウォーキングポイント事業		361,994	341,116	20,878
	細事業合計		361,994	341,116	20,878	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	山崎 信吾	和賀登 功大
		小川 真以